

# 碩田中学校区適正配置実施計画 基本方針

平成26年2月  
大分市教育委員会

# 目 次

はじめに

I	適正配置に係る教育委員会の検討経過	1
II	碩田中学校区適正配置実施計画の構成	2
III	現状を踏まえた方向性	3
	1 地震・津波対策等について	
	2 小中一貫教育について	
	3 児童生徒の通学環境について	
	4 校舎の機能について	
	5 地域コミュニティの形成について	
	6 その他	
IV	新設校の位置に係る考察	11
	1 協議事項別の考察	
	2 総合的な考察	
V	新設校の基本理念	13
	参考資料	14

はじめに

本市教育委員会は、「大分市総合計画」に示された都市像である「ともに築く 希望あふれる 元気都市」の実現を目指すものとして、平成20年に「大分市教育ビジョン」を策定し、子どもたちが夢と希望を抱き、高い志をもって、たくましく生き抜く力をはぐくむため、豊かな人間性の創造を図る施策を体系的、計画的に進めている。

とりわけ、少子化が進む中、本市の実情に応じた小中学校適正配置は、時代の要請にこたえる創意ある教育環境の整備充実を図るうえで、本市の重要な課題であることから、平成24年3月には「大分市立小中学校適正配置基本計画」を策定した。

この基本計画に基づき、碩田中学校区については、地域住民の代表者や保護者、学校関係者等により構成する「碩田中学校区適正配置地域協議会」が平成24年8月に組織され、その後、15回の協議を経て、地域協議会としての意見を取りまとめた報告書が平成25年12月に教育委員会あて提出されたところである。

本市教育委員会では、本地域協議会の報告書を尊重し、新設校の位置や望ましい教育の方向性について検討を重ね、ここに「碩田中学校区適正配置実施計画」をとりまとめた。

## I 適正配置に係る教育委員会の検討経過

H22. 6

大分市立小中学校適正配置検討委員会を設置

- ・学識経験者、地域関係者、教育関係者等 17 名で構成
- ・対象校区の視察、意見交換会、意見募集等を実施
- ・計 12 回に及ぶ検討委員会を実施
- ・大分市教育委員会に報告書を提出（ H23.11 ）

### 【 教育委員会の取組 】

- ・検討委員会の検討経過の把握
- ・対象校区や先進地の視察
- ・計画素案を発表してのパブリックコメントの実施
- ・大分市立小中学校適正配置基本計画の検討 など

H24. 3

大分市立小中学校適正配置基本計画を策定

- ・対象校区の目指すべき方向性等を提示

H24. 8

碩田中学校区適正配置地域協議会を組織

- ・地域住民の代表者、保護者、学校関係者等 38 名で構成
- ・防災や小中一貫教育に関する講演会の実施
- ・他校の視察、研究発表会の授業参観等を実施
- ・計 15 回に及ぶ地域協議会を実施
- ・大分市教育委員会に報告書を提出（ H25.12 ）

### 【 教育委員会の取組 】

- ・地域協議会の検討経過の把握
- ・対象校区の校長との協議
- ・碩田中学校区適正配置実施計画の検討 など

H26. 2

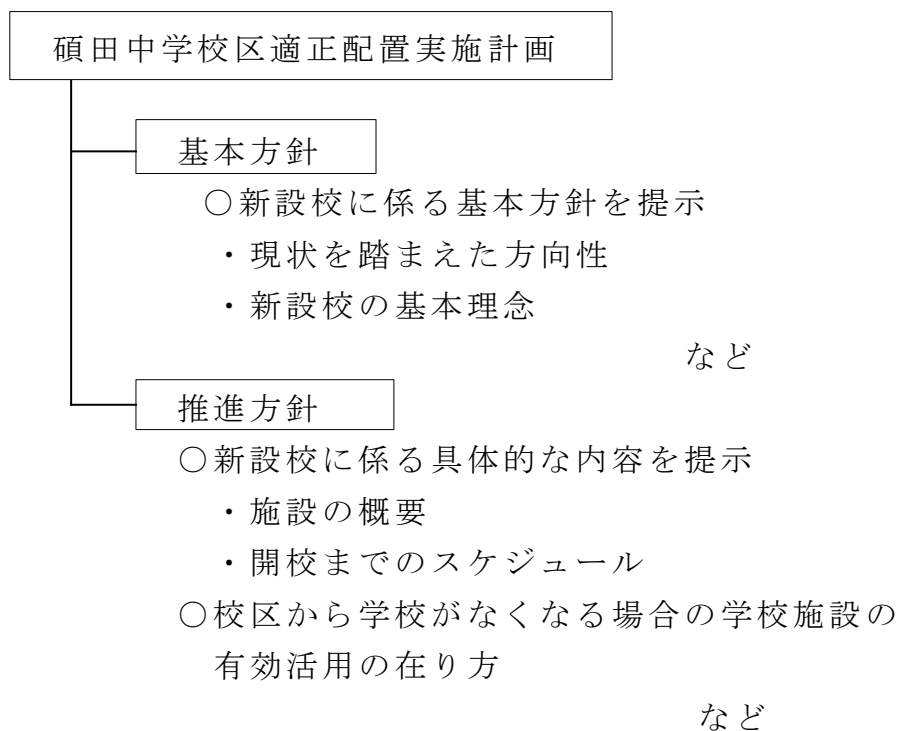
碩田中学校区適正配置実施計画基本方針を策定

## Ⅱ 碩田中学校区適正配置実施計画の構成

「碩田中学校区適正配置実施計画」は、今回提示する「基本方針」と今後提示する「推進方針」とで構成する。

「基本方針」は、「碩田中学校区適正配置地域協議会」からの報告書をもとに、子どもたちにとってより良い教育環境を創造することを第一義に、新設校に関する教育委員会の方向性や基本理念などを示すものとする。

なお、「推進方針」は、新設校に係る施設の概要や開校までのスケジュールなどの具体的な内容のほか、校区から学校がなくなる場合の学校施設の有効活用の在り方などを示すものとする。



\* 学校の運営や名称などの事項は、別途検討する。

## Ⅲ 現状を踏まえた方向性

ここでは、碩田中学校区適正配置地域協議会から提出された報告書の6つの協議事項に関し、現状を踏まえた検討に基づき、新設校の方向性を示すこととする。

### 1 地震・津波対策等について

#### (1) 現状

本校区は、海拔2～3mに位置しており、地盤が軟弱なため、地震の揺れが大きくなり、液状化に加え、津波や豪雨による浸水なども心配される。

また、校区内には「府内断層」の存在も指摘されている。

#### (2) 検討

- 地域協議会では、津波の被害を懸念し、少しでも海から遠い位置に新設校の建設を望む意見もあった。

こうした意見について、気象、地震、地質、建築などの専門分野の有識者からは、個別の災害で見た場合では多少の差があるものの、総合的に判断すると現在の小中学校地については、位置により災害の危険性に大きな差があるとは言えず、どこに学校を建てるにしても耐震性を絶対的なものにすべきとの意見があった。

このようなことから、新設校の位置の選定に当たっては、有識者からのこうした意見を尊重しながら、教育的な視点なども含めて総合的に判断しなければならないものとする。

- 碩田中学校区全体の防災対策を考えた場合、新設校の施設については、耐震性に優れた施設を整備し、教室、廊下、屋上などに、児童生徒のほか、多くの地域住民が避難できるよう、可能な限り広いスペースを確保するなど、地震や津波、大規模な水害等の災害発生時には地域の防災拠点となるような機能を備える必要がある。

- 学校は災害時における避難所でもあることから、避難生活が長期化することへの対策として、施設内に防災倉庫を設け、食糧、飲料水、生活必需品等を備蓄できるスペースを確保するなど、地域住民の安心・安全を担保すべきである。
- 学校にいる時間帯はもちろんのこと、家庭にいる時間や登下校中の安全確保が求められることから、教職員・保護者・地域住民が一体となって、防災力を高める必要がある。  
また、自分の命は自ら守る力をはぐくむよう、学校・家庭・地域社会が連携して防災教育に取り組むことが重要となると考える。
- 小学校の統合により、小学校舎は安心・安全な校舎になるが、どこに学校を建てるにしても耐震性を絶対的なものにすべき校区であることを勘案した場合、碩田中学校舎も含め早期に安心・安全な校舎とする必要がある。

### **(3) 方向性**

児童生徒や地域住民の安心・安全を第一に考え、地震・津波などの対策については、「大分市地域防災計画」をもとに災害の規模等を想定し、国の耐震基準を十分に満たす堅牢な構造とするとともに、避難所機能を備えるなど防災面にも最大限配慮した学校を建設する。

## 2 小中一貫教育について

### (1) 現状

本校区では、平成 23年度から連携型小中一貫教育を推進している。こうした中、地域協議会では、連携型小中一貫教育により、一定の成果が得られていることから、モデル校区として推進している連携型を発展すべきとの意見がある。

一方、9学年の幅広い年齢の子どもたちや小中学校の教職員が日常的な交流を深めるため、中学校との一体型を目指すべきとする意見もある。

### (2) 検討

- 本市では、9年間を見通した系統的な教育を行う小中一貫教育により、学力・体力の向上、児童生徒の規範意識等の育成、異学年集団での活動による自尊感情の高まり、教職員の児童生徒理解や授業改善への意欲の高まりなどの効果が得られている。

現在、市内のほとんどの学校は連携型小中一貫教育を実施しており、併設型小中一貫教育校は賀来小中学校のみである。その賀来小中学校においても、開校以来多くの成果をあげているものの、併設型であるため、児童生徒や教職員の校舎間の移動に伴う安全や時間の確保が課題となっている状況がある。

- 本市においては、現在、施設一体型の小中一貫教育校はないが、東京都品川区、京都市、高松市、福岡市などでは、市内中心部の小学校の建て替えを機に、施設一体型の校舎を建設し、小中学校9年間の系統的・継続的な指導による大きな効果が表われている。
- 小中学校施設を一体として設置する場合は、小中学校の教職員同士の日常的なかかわりが増え、相互の理解が深まるとともに、学校、学年を超えて一体となって指導に当たることが可能となり、教職員が組織的に対応できるようになる。

また、互いに授業を見合う互見授業や乗り入れ指導、合同研修等を実施することも容易となり、小中学校の教職員が互いの専門性に学び、9年間の教育課程及び指導方法の理解が進み、共通の



教育観、指導観をもつことにより、系統性の担保がより図られる。

- 小中一貫教育では、児童生徒が計画的、継続的に、学校行事や交流学習・異学年交流などを通して、他者と望ましい人間関係を形成したり、学習への動機付けが明確になったりするなどの教育的効果が期待できる。
- 小中一貫教育は、義務教育 9 年間を見通した系統的な指導を継続して実施することにより、「確かな学力の向上」、「心の教育の充実」、「健やかな体の育成」をバランスよく推進することを目指すものであり、生きる力を育成するうえで有効な手段であることから、本校区においても、小中一貫教育を一層推進すべきと考えている。
- 小中一貫教育は、保護者にとっても、PTA活動を9年間通じて行うこととなり、交流の深まりや継続的で一貫性のある活動が期待できる。  
また、地域活動についても9年間通じた取り組みにすることができ、地域の担い手を育成することにも繋がる。

### **(3) 方向性**

新設校の創設を機に、小中学校の児童生徒や教職員が日常的に交流しやすい環境を創造し、小中一貫教育をより効果的に推進する。

その中で、学校、家庭、地域社会が地域の子どもたちの教育に対する夢や希望を共有し、9年間を見通した子どもたちの成長に責任と喜びを分かち合えるよう、小学校と中学校が一体となった学校運営を進める。

### 3 児童生徒の通学環境について

#### (1) 現状

本校区には、国道197号線（昭和通り）や県道22号線（40m道路）などの主要幹線道路が東西に走っている。こうした中、3小学校ともに、地域住民や保護者が連携して、見守り活動などを積極的かつ継続的に進める中で、登下校の安全確保が図られている。

#### (2) 検討

- 統合により、交通量が多く、幅の広い道路を横断しなければならなくなるなど、通学環境が大きく変化することから、関係機関と協議しながら対策を進める必要がある。
- 3小学校の統合により、通学路が統一され、校区が連携した見守り活動が行いやすくなる。
- 通学途中の避難場所については、通学路付近の公共施設やビルなどに協力を願うなど、引き続き学校、家庭、地域住民が一緒になって、避難場所の確保を行う必要がある。

#### (3) 方向性

現3小学校区における見守り活動をより充実する中で、児童生徒が同じ通学路で登下校できる環境の整備や災害発生時の避難経路の確保を図るなど、関係機関とも連携しながら、本校区の実情に即して防犯や交通に関する対策を講じ、児童生徒の登下校中の安全確保に努める。

## 4 校舎の機能について

### (1) 現状

荷揚町小学校が築57年を経過しているのをはじめとして、住吉小学校は築56年、中島小学校は築47年といずれも老朽化が進んでいる。

### (2) 検討

- 新設校は、生きる力を効果的に育成するため、習熟度別学習や少人数学習、グループ学習などの多様な学習形態による活動が可能となるよう、多目的スペースなどの整備が望まれる。
- 新設校が安心・安全な地域の基幹施設となるよう、避難所としての機能や緊急用物資の備蓄などの防災拠点としての機能を充実する。
- 校舎の整備に当たっては、児童生徒、保護者、地域住民等が利用しやすいよう、バリアフリーをはじめとしたユニバーサルデザインに配慮する。
- 児童の放課後の居場所を確保し健全育成を図る児童育成クラブについては、校舎内に併設することにより、利用者の利便性の向上やセキュリティ確保に配慮する。
- 児童生徒と地域住民との交流の場としての機能に加え、地域住民が学校運営に積極的に参画できる機能も求められる。

### (3) 方向性

これまでの本市における学校づくりにとらわれない、新たな発想からの一層魅力ある学校施設の整備を図る。

また、3小学校を統合し新設校を建設するこの機に、中学校の教育環境の整備を併せて進めるとともに、地域住民も利用しやすい施設の整備に努める。

## 5 地域コミュニティの形成について

### (1) 現状

学校は地域と密接な関係にあり、小学校の統合により、地域コミュニティ活動への影響が心配されている。

### (2) 検討

- 新設校が地域住民にとって、コミュニティのシンボリックな存在となるよう、地域住民の意向、文化や歴史、伝統などにも配慮するとともに、地域住民が交流できるスペースなどを設け、地域に開放することで、新たな地域コミュニティの形成を図る。
- 学校・保護者・地域住民が、一体となって地域の子どもたちにかかわることは、子どもたちの豊かな育ちを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことに繋がる。
- 地域ボランティアやゲストティチャーなど、地域人材を活用し、地域の教育力を学校の教育活動に生かす仕組みが必要である。
- 地域と連携した学校運営に努めるとともに、学校と地域社会との結びつきを深め、地域と共生する学校となるよう整備する。

### (3) 方向性

児童生徒の教育の場としてだけでなく、幅広い多世代による交流を通じて、子どもたちを地域で守り育てる気運の醸成を図りながら、3小学校区の連携・協力のもと新たな地域コミュニティの形成を促進するよう、学校の機能の充実に努める。

## 6 その他

### (1) 現状

新設校の校地については、新たな土地の購入や市が設置している他の施設の使用は困難である。

### (2) 検討

- 現在の小中学校地を候補地として、可能な限り校地を有効に活用し、より良い教育環境を整備する。
- 校地が狭いと校舎建設中の児童生徒の安全性や騒音など、教育環境の整備に課題が生じる。  
また、仮設校舎の建設場所の確保などに支障をきたすことが想定される。
- 開校後の教育活動への影響を検討した場合、狭い校地では、学校施設や運動場などが離れた位置に分散することになり、移動時間や安全確保に課題が残る。
- 学校施設の整備期間中に教育活動への影響が予想される。こうした影響をできるだけ最小限になるように検討する必要がある。

### (3) 方向性

校地に関しては、学校設置基準を十分に満たしたうえで、本市のリーディングスクールとなりうる学校の創設を目指し、より良い教育環境を整備する。

また、学校施設の整備期間中の教育活動への影響が最小限となるよう、施設整備を進める。

## IV 新設校の位置に係る考察

ここでは、新設校の位置について、「荷揚町小学校地」、「中島小学校地」、「碩田中学校地」の3候補地をもとに考察を行う。

### 1 協議事項別の考察

#### (1) 地震・津波対策等について

個別の災害で見た場合には多少の差は考えられるものの、災害発生危険性の大きな差があるとは言えないことから、いずれの校地を選択しようとも、新設校の校舎は耐震性に優れた施設とするとともに、学校・家庭・地域社会が連携して防災教育を進めることとする。

#### (2) 小中一貫教育について

全国的には、新設校の創設を機に、小中学校の児童生徒や教職員が日常的に交流しやすい環境を創造し、小中一貫教育を充実することにより、大きな教育効果をあげている。

現在、本校区において実施している連携型小中一貫教育についても、高い効果は得られているものの、交流活動を実施する際に、児童生徒や教職員の校舎間の移動に伴う安全や時間の確保が課題となっている。

こうした中、小中学校の教職員が児童生徒理解や指導方法等に関する情報を日常的に共有することで、より高い教育効果が期待できることから、小中学校の一体的な運営が可能となる環境の整備が望まれる。

#### (3) 児童生徒の通学環境について

通学距離については、「小学校にあつては概ね4 km以内、中学校にあつては概ね6 km以内」とされていることから、3小学校が近接している本校区については、十分に通学が可能であり、他の校区と照らし合わせても問題はないと判断する。

#### **(4) 校舎の機能について**

より広い校地を選択することにより、学校の教育機能を十分に発揮できる施設を整備するだけでなく、地域交流の拠点となるような機能をも付加し、一層魅力ある学校施設を建設する。

#### **(5) 地域コミュニティについて**

地域住民が交流できるスペースなど設け、地域に開放することで、新たな地域コミュニティの形成を図りたいと考えており、そのためにも、広い校地の確保が必要である。

#### **(6) その他**

学校施設の整備期間中の教育活動への影響が最小限となるように施設整備を進めるためにも、隣接する校地を合わせて活用し、より広い校地を確保すべきと判断する。

## **2 総合的な考察**

荷揚町小学校地については、3小学校を統合した場合、学校設置基準を単独では満たしておらず、中島小学校については、学校設置基準を満たすものの、小中一貫教育においては連携型を維持することになり、交流活動の際に生じる時間的な制約や安全確保などの課題が残る。

こうしたことから、本校区において、小中学校の児童生徒や教職員が日常的に交流しやすいより良い教育環境を創造するとともに、十分に校地を確保し、保護者、地域住民にも魅力ある学校とするためには、碩田中学校地と住吉小学校地とを一体的に活用することが最も適しており、施設一体型の校舎を建設し、小中一貫教育を推進することが望ましい。

## V 新設校の基本理念

本校区では、創意工夫を生かした連携型の小中一貫教育に取り組む中で、義務教育9年間を見通した系統的な教育を展開することにより、「確かな学力の向上」、「心の教育の充実」、「健やかな体の育成」をバランスよく推進し、教育効果をあげている。

しかしながら、児童生徒の交流活動を推進したり、小中学校の特性を生かした指導を実施したりするうえで、時間的な制約や安全確保などの課題が指摘されている。

こうした中、小中一貫教育の効果を一層高めるため、児童生徒の交流を日常的なものとし、小中学校の教職員が9年間の教育課程及び指導方法を相互に理解したうえで、教育観、指導観を共有することにより、それぞれの特性を生かしながら系統的、継続的な教育を推進できる環境を整備することが望まれる。

このようなことから、荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校の3小学校の統合を機に、本市初の施設一体型小中一貫教育校を創設し、地域住民とともに小中学校9年間を見通す中、知・徳・体のバランスのとれた育成を図ることにより、本市のリーディングスクールとして、歴史的評価に耐え得る学校を創造する。



# 参 考 資 料

碩田中学校区の現状	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
碩田中学校区の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5

碩田中学校区の現状

学校名		荷揚町小		中島小		住吉小		碩田中	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数
学 年	1年	24	1	42	2	41	2	110	4
	2年	31	1	47	2	29	1	115	3
	3年	33	1	41	1	30	1	127	4
	4年	36	1	53	2	35	1		
	5年	41	2	45	2	34	1		
	6年	31	1	58	2	31	1		
	計	196	7	286	11	200	7	352	11
教職員数		15		23		13		32	
施設	普通教室	20		25		18		31	
	プール	○		○		○		○	
設置年		明治5年		大正13年		昭和32年		昭和22年	
最長通学距離 (km)		高砂町		浜町北		弁天3丁目		高砂町	
		1.1		1.7		1.1		2.1	
校舎建築年数		本校舎：57年		西校舎：47年		南校舎：56年		南校舎：41年	
		—		東校舎：36年		北校舎：43年		中校舎：40年	
		—		—		—		北校舎：27年	
校舎敷地		(3,597㎡)		(4,613㎡)		(6,430㎡)		(11,107㎡)	
運動場敷地		(3,778㎡)		(7,249㎡)		(8,956㎡)		(10,806㎡)	
計		7,375㎡		11,862㎡		15,386㎡		21,913㎡	

\* 体育館は校舎敷地に含む。

\* プールは運動場敷地に含む。

\* 児童生徒数は、平成25年5月1日調査に基づき作成  
(学級数は「通常学級」のみを掲載)

碩田中学校区の状況

